

大会宣言

我が国の労働災害は、多くの関係者の不断の努力により、長期的には減少傾向にあるものの、今なお年間五十五万人もの労働者が被災し、千四百人を超える尊い生命が失われている。また、一度に多数の死傷者を伴う重大災害も依然として多発している状況にある。

労働衛生面でも、昨年、業務上疾病による被災者は、八千三百余人であり、二十年前に比べ約半数にまで減少したが、石綿ばく露による肺がん、中皮腫の労災認定件数が近年増加しているなど業務上疾病の発生は後を絶たない。

また、健康診断における有所見者の割合は増加を続けており、さらに、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は六割を超え、業務によるストレスなどにより精神障害を発症する事案が増加している。

一方、企業を取り巻く状況を見ると、世代間の安全衛生に関するノウハウの円滑な継承、業務請負や派遣労働者の増加に伴う安全衛生管理の徹底が求められている。

いかなる時代にあつても「安全と健康の確保はすべてに優先する課題である」ことを再認識し、経営トップの率先垂範の下、関係者全員が「安全」「健康」「快適」な職場の実現に向けて最大限の努力を続けていかなければならない。

このため、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着に努め、ゼロ災害全員参加運動の普及拡大を図るとともに、過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策、健康の保持増進対策、化学物質管理対策、安全衛生教育の充実等により、すべての職場における安全衛生水準の一層の向上を図る必要がある。

本大会を契機に、関係者全てが今一度心を新たに、安全で健康・快適な職場づくりに向けて、全員の英知と力を結集し、全力を挙げて邁進することをここに誓う。

右、宣言する。

平成十九年十一月七日